

令和2年教育委員会第8回定例会会議録

開会日時 令和2年 8月 7日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時31分

場 所 701・702会議室

出席委員 教育長 小花高子
同職務代理者 望月京子
委 員 日高芳一
委 員 齋藤初夫
委 員 塚本 亨
委 員 青柳 豊

議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学校施設担当課長	森 孝行
・学務課長	山崎 淳	・指導室長	加藤 憲司
・学校教育支援担当課長	柴田 賢司	・統括指導主事	木村 文彦
・統括指導主事	大川 千章	・地域教育課長	尾崎 隆夫
・放課後支援課長	生井沢良範	・生涯スポーツ課長	南部 剛
・中央図書館長	尾形 保男		

書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○**教育長** おはようございます。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第8回定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、望月委員と日高委員をお願いいたします。

まず、本日 47 名の傍聴の申出がありました。葛飾区教育委員会傍聴規則第4条第1項本文の規定により、傍聴人の定員は10名となっておりますが、同項ただし書の規定により、定員を30名に変更しております。その上で、同条第2項の規定により抽選を行い、傍聴人を決定いたしましたので、これより傍聴人の入室を許可したいと思います。それでは、事務局は傍聴人にお入りいただいでください。

(傍聴人 入場)

○**教育長** 教育長から傍聴人に申し上げます。葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定により、傍聴人は次の事項を守ってください。

1、傍聴人は委員会の中では発言できません。

2、傍聴人は静粛を旨とし、委員の言論に対して拍手など賛否を表すようなことはお止めください。

3、傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。なお携帯電話の電源はお切りください。

4、傍聴人はその他会議の妨げとなるような行為はしないでください。

なお、傍聴人にこれらの規則等に反する行為があった場合は、退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日は議案等が1件でございます。

それでは、議案第48号「令和3年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」を上程いたします。

指導室長。

○**指導室長** 議案第48号「令和3年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択について」ご説明をいたします。

提案理由といたしましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償処置に関する法律第13条の規定に基づきまして、令和3年度使用義務教育諸学校用教科用図書を採択する必要がございますので、本案を提出するものでございます。

今年度は、令和3年度より使用いたします中学校教科用図書についての採択の年に当たります。葛飾区中学校教科用図書検討委員会の調査報告書等を参考にご審議いただき、採択の決定をお願いいたします。

○**教育長** それでは、議案第48号「令和3年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択につい

て」の審議に入ります。

7月9日に、葛飾区中学校教科用図書検討委員会から、令和3年度中学校使用教科用図書調査研究報告書が教育委員会に提出をされました。これらのものを踏まえまして、本日の教育委員会では、国の検定を受けた教科用図書の中から、本区で使用する教科用図書を採択していくこととなります。

それでは、採択の審議に移らせていただきます。

まず、私から、全体に関わることについて述べさせていただきます。新たな学習指導要領について、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から全面实施となります。今回の学習指導要領改訂のポイントは、子どもたちが、何ができるようになるのか、育てたい資質・能力を明確にし、どのように学ぶか、「主体的、対話的で深い学び」といった学習方法の改善が重要とされております。

こうしたポイントが重視されるとともに、それぞれの教科で活動を通して学ぶという観点を大切に、その教科の見方、考え方を育てることが重要でございます。そのことも踏まえまして、葛飾の子どもたちにふさわしい教科書が望ましいと考えております。

初めに、検討委員会で話題となりました内容と一般展示の状況について、事務局から報告をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 検討委員会は、調査委員会からの調査研究の報告を受け、さらに教科用図書の内容について検討する組織でございます。調査委員会は、中学校の校長・副校長等のうちから、教育委員会が委嘱する委員で構成しております。調査委員会では、教科用図書の内容について研究するとともに、各学校からのご意見などの報告内容を検討した上で、検討委員会に報告をしております。

調査委員会の報告を受け、開催された検討委員会では、今日的な教育課題の取り上げ方、教科書の扱い方等について、委員それぞれの立場から熱心な検討が行われました。結果につきましては、報告書として既にご覧いただいていることと存じます。

一般展示につきましては、区内3か所で実施いたしました。総合教育センターにおきましては、5月29日から7月1日まで、中央図書館と新小岩地区センターにおきましては、6月1日から7月1日まで、区民を対象に教科書展示会を行ったところでございます。

○**教育長** それでは、ただいまの報告も加味いたしまして、各教科について、委員のご意見を伺いながら、採択する教科書を決めてまいりたいと思います。

国語から始めたいと思います。始めに学習指導要領のポイントについて、指導室長から説明をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、国語科の学習指導要領のポイントについてお話をさせていただきます。

まず言語活動を通して、国語の知識や技能を身に付け、適切に表現できるようにすること。また、語彙を豊かにする指導の改善・充実を図り、学習の基盤となる言語能力を養うことができるようにすること。最後に、学習過程を明確にするとともに、自分の考えを形成できるようにすること。このあたりがポイントであると考えております。

○**教育長** それでは、国語について、委員の皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。いかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 各教科書の最初に幾つかの詩・短歌・俳句が取り上げられており、その中でも親しみやすい内容になっていたのが、東京書籍でございました。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 教育出版は「学びナビ」という項目がありまして、学び方や学ぶ視点を理解した上で、教材について予習、学習できるような構成になっていた点がよかったです。

○**教育長** 次に、私から申し上げたいと思います。情報化社会の中で、必要な力を身に付けられるように、系統立てて、情報の扱い方に関連する教材を設けているのは、光村図書出版でございました。

他にはいかがでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 各教科書会社が「目標」・「振り返り」を設定し、学習を進めるようになっております。その中で、漫画を活用しているのは東京書籍でした。漫画があることで、親しみやすいのですが、中学校の教科書ということを考えると、漫画ではなく、文章を通して学習を進めるのがよいのではと考えます。その視点から考えると、光村図書出版がよいと思います。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 近代文学作家であります芥川龍之介、あるいは太宰治、夏目漱石、森鷗外の4作品が載っているのが東京書籍、三省堂、教育出版でした。各教科書会社、近代の名作から今の生徒たちに寄り添う新しい作品までバランスよく配置しています。その中でも、光村図書出版が工夫されていました。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 現在、活躍している作家も多く、その中で、光村図書出版は二次元コードから教材を執筆した人のインタビュー動画が見られるようになっているのがよかったです。

○**教育長** ありがとうございます。私からも少し申し上げたいと思います。

教育出版につきましては、「学びナビ」というのがございまして、学習の方法を理解してから学習に取り組めるようになっているのが特徴的でございました。

その一方で、中学生にとりまして、導入として学習する前の情報が、私としては少し多過ぎるのではないかと感じたところです。生徒、一人一人がまず教材に触れて、主体的に学習を進められるような構成がよいのではないかと考えますと、そのような学習の流れというのが示されていて、読みのポイントを示した「学習の窓」というものを活用しながら、学習できるようになっていたのは光村図書出版であったと思っております。

他にはいかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいま各委員からおっしゃっていただいたのですけれども、まず主体的・対話的な学習を促すために、見開きの2ページで学習過程を示して、学び方が理解しやすくなっていたのが、光村図書出版でありました。また光村図書出版では、話し合う単元も多く設定しており、さらに語彙力を深めたり、広げたりするような項目も見られまして、生徒の学習を深められるようになっていると思いました。

○**教育長** ありがとうございます。ここまで、皆様から頂きましたご意見は、光村図書出版についてのご支持のものが多くございました。

国語につきましては、光村図書出版を採択するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、国語につきましては、光村図書出版を採択することといたします。

次に、書写にまいります。書写についての学習指導要領のポイントについて、事務局より説明をしてください。

指導室長。

○**指導室長** 書写の学習指導要領のポイントでございます。まず書写につきましては、文字を正しく書くことができるようにすること。そして、身の回りの多様な表現を通して、文字文化の豊かさに触れ、効果的に文字を書くことができるようにすること。そして、書写で身に付けた力を、各教科の学習場面や、実社会で活用できるようにする。このようところがポイントであると考えております。

○**教育長** それでは、ここから委員の皆様のご意見を伺ってまいりたいと思います。いかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 書写の教科書ですが、お手本について見開き2ページを使って、半紙を意識した大きさを載せているのが、教育出版、三省堂、光村図書出版でございました。とてもよかったと思

います。

○**教育長** 私から少しご説明申し上げますと、葛飾区におきましては、今年度中に生徒1人1台のタブレット端末を配置していくという予定をしています。書写におきましても、そのような状況を踏まえ、動画等を見ながら学習を進められる教材がよいのではないかと考えております。

その他のご意見は、いかがでございましょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 筆運びにつきましては、二次元コードから動画を見て学習するのが効果的であると思います。教科書に掲載されている毛筆教材の書き方についての動画を見ることができるのは、東京書籍、教育出版、光村図書出版でありました。中でも、光村図書出版はページごとに二次元コードが印刷されており、手本の書き方の動画をすぐに見ることができるようになっており、よいと思いました。また毛筆の字体も光村図書出版の場合は、私としては、美しいと感じました。

○**教育長** その他はいかがでしょう。

望月委員。

○**望月委員** 「書写を通して学んでいくこと」という項目があります。イラストを使って、書写の学習で身に付ける力を分かりやすく示していたのが、教育出版でした。

○**教育長** 他にはいかがでしょう。

日高委員。

○**日高委員** 学習の流れが分かりやすく示され、学習のポイントが説明されています。学習の窓を活用しながら学習できるのが、光村図書出版でした。はがきや手紙の書き方についての説明が丁寧で分かりやすいのが光村図書出版で、学んだことを実社会に生かすことができるように思います。

○**教育長** 他にはいかがでしょう。

塚本委員。

○**塚本委員** 私も、各委員と同様なのですが、毛筆文字、硬筆文字、また字体の統一感があるのが光村図書出版であろうと思いました。その字を見ながら学ぶことによって、字を正しく丁寧に書くことができること。また美しい字を書くためには、書写の教科書の字体がとても重要であったと思いました。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。ここまでの委員の皆様のご意見を総合いたしますと、光村図書出版についてのご支持のご意見が多いようでございますけれども、書写につきましては、光村図書出版を採択するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、書写につきましては、光村図書出版を採択することといたします。

次に、社会の地理的分野に進めてまいりたいと思います。社会地理的分野につきましてはの学習指導要領のポイントについて、指導室からご説明をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 社会科の地理的分野についてでございます。世界と日本の地域構成に関わる内容構成の見直しがされております。地域調査に関わる内容構成の見直し。また世界の諸地域学習における地球的課題の視点の導入。日本の諸地域学習における考察の仕方の柔軟化。日本の様々な地域の学習における防災学習の重視。このあたりが、ポイントであると考えております。

○**教育長** ただいまの説明なども踏まえまして、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

日高委員。

○**日高委員** 社会科地理でありますけれども、私は領土・領空・領海についてしっかりと書いてある教科書会社がいいと考えます。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 領土に関する問題については、成り立ちや歴史について詳しく扱っているのが教育出版と帝国書院でありました。また、学習の導入時に、日本全図で領土・領海・排他的経済水域を明記して、記載していたのが教育出版でありました。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 日本文教出版は日本全図の中での、北方領土の位置とそれぞれの島の名称を掲載していました。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** いずれの4社も、よく書かれておりましたけれども、先ほど、指導室長からご提示いただきました防災学習の重視という観点から見ますと、東日本大震災の内容が本文あるいは写真、地図、コラム等に多く記載されているのが東京書籍であったと思われました。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 教育出版は防災の学習の観点で、ハザードマップについて多く取り扱っており、また地域調査の項目でも、河川の氾濫が取り上げられているため、葛飾区の生徒も身近な課題として学習に取り組みやすいと感じました。

○**教育長** ありがとうございます。他にはございませんでしょうか。

望月委員。

○望月委員 「確認しよう」で、基礎的・基本的な内容を取り扱い、「説明しよう」で内容を深める振り返りがあり、生徒にとって分かりやすく扱いやすいのは、帝国書院であったと思いました。

○教育長 他にはいかがでございましょうか。

日高委員。

○日高委員 1単位時間の学習で使用する資料やグラフを「読み解こう」、学習を振り返る「確認」、「表現」の設問を記載して、より基礎的・基本的な内容であり、生徒が取り組みやすいのは教育出版だったと思います。

○教育長 ありがとうございます。ここまでの委員の皆様のご意見を伺いますと、帝国書院と教育出版のご意見が多いようでございます。

私が帝国書院と教育出版を比較して見てみますと、どちらも世界の州というところで、「自然環境」の見開きに地図を掲載しております。そのところで、地図を大きく掲載をし、また取り上げている国名数が多いのは、教育出版でございました。

その他、いかがでしょうか。

ここまでのご意見を総合いたしますと、教育出版をご支持のご意見が多いようでございますけれども、社会の地理的分野について教育出版を採択するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、社会地理的分野につきましては、教育出版を採択することといたします。

次に、社会の歴史的分野にまいります。

学習指導要領のポイントについて、説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、社会の歴史的分野についてのポイントについてお話をさせていただきます。

考察をする力、説明をする力の育成の一層の重視であるとか、学習の構造化、焦点化というあたりがポイントとして挙げられております。また主権者教育の観点から、民主政治の来歴や人権思想の広がりなどについての学習も充実を図られているところがポイントであると考えております。

○教育長 それでは、委員の皆様のご意見はいかがでございましょうか。

青柳委員。

○青柳委員 歴史ですが、1単位時間の授業でねらいとねらいに対応するまとめが設定されているのが、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版、育鵬社でありました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 学習に扱うべき歴史の諸事象が精選され、しかも改訂のポイントにあるように、焦点化をされているのは、東京書籍、教育出版、帝国書院、育鵬社だったと思います。

○教育長 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 写真や図、グラフ等の資料が大き過ぎず、本文内容との分量のバランスがよかったのは、東京書籍、教育出版、帝国書院、山川出版、育鵬社であったと思います。

○教育長 私も見せていただきましたところ、1単位時間の学習の振り返りというところで、その時間の知識の定着の確認、さらに発展させる学習というものが記載されているのは、東京書籍、教育出版、帝国書院の3社であったかと思っています。

他にはいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 教育出版では、「確認」、「表現」という2種類の学習を振り返る問いがあって、生徒にとっても振り返りの学習に取り組みやすいと思いました。

○教育長 ありがとうございます。その他、ご意見ございますか。

塚本委員。

○塚本委員 1単位時間の授業が、全て見開き2ページで構成されていて、生徒が導入時に見通しを持って学習に入りやすいと思ったのが、東京書籍と教育出版でありました。また人権思想の広がりなども多く取り扱われていました。

以上です。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 東京書籍と教育出版は年表の表記の位置が、見開きのページの左側の横軸で記載されてありましたので、生徒が時代の流れを把握しやすいと感じました。

○教育長 その他、いかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 教育出版は学習導入時の見出しが、生徒にとって興味・関心の持てる内容であり、教師にとってもスムーズな導入につなげやすいと思いました。

○教育長 他にご意見はございますか。

日高委員。

○日高委員 領土のことについてでありますけれども、歴史的背景について、具体的に触れられ、内容が詳しく掲載されているのが教育出版でした。

○教育長 ここまでの委員の皆様のご意見を総合的に見させていただきますと、教育出版についてのご支持のご意見が多いようでございます。社会の歴史的分野につきましては、教育出版を採

択するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、社会歴史的分野につきましては、教育出版を採択することといたします。

続きまして、社会の公民的分野に進めてまいります。学習指導要領のポイントについての説明をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは、社会公民的分野のポイントについてお話をさせていただきます。

実生活の社会に見られる課題を把握したり、その解決に向けて考察・構想したりする学習の重視、また国家間の相互の主権の尊重と協力、国家主権。国連における持続可能な開発のための取組に関する学習の重視、このあたりがポイントであると考えております。

○**教育長** 委員の皆様でご意見があれば、お願いしたいと思います。

青柳委員。

○**青柳委員** 公民ですが、1単位時間の学習のねらいに対応する振り返りの設問があつて、生徒の学習内容の定着を図る工夫が見られるのは、東京書籍、教育出版、帝国書院、日本文教出版でございました。

○**教育長** その他にはいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 写真や図、グラフ等の資料が大き過ぎず、本文内容との分量のバランスがよいのは、東京書籍、教育出版、帝国書院でした。

○**教育長** 私が見せていただきましたところによりますと、生徒の既習内容を生かした発展的な設問、活動というものがより充実しているのは、東京書籍と帝国書院であろうと読み取らせていただいております。

他にはいかがでしょうか。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 年金の問題については、各社とも扱っており、それなりに分量があるわけですが、日本文教出版において、学生の特例制度ということで、中学生が大学生になった時に、申請すれば年金保険料の納付を免除されるということについて、詳しく書いてあったと思いますので、年金については、日本文教出版がよかったのではないかと思います。

○**教育長** その他はいかがでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 社会の公民の中で、主権者教育によって生徒が当事者意識を持てるように東京書籍は「中学3年生に向けた呼びかけ」として、また教育出版は「18歳選挙権と私たち」で、18歳選挙権について掲載しておりました。

○**教育長** その他はいかがでしょう。

塚本委員。

○**塚本委員** 各委員からそれぞれの項目、課題を述べていただいたのですが、私は、若干、視点を変えまして、今日的課題となつてございます、いわゆる性の多様性ということをご自ら学んでいくことを考慮して読んでみました。その中で、とりわけ東京書籍でございましたけれども、SOGIという言葉、LGBTのさらに拡大的な意味で、SOGIという項目をしっかりと扱っていて、とてもいいなと思えました。

○**教育長** 私から1点。領土についての記載でございますけれども、東京書籍につきましては、粘り強く交渉を続けている。また帝国書院につきましては、交渉を続け、一方では交流を続けているということで、課題で終わらせない表現を使っていて、将来、生徒たちに様々な課題に向かうときの意識付けとしてはいいのかなと考えております。

他にはいかがでしょう。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 単元を貫く問いが設定されており、教員・生徒ともにねらいとまとめがより分かりやすい、また整理しやすいのは、東京書籍だったかなと思います。

○**教育長** その他には。

青柳委員。

○**青柳委員** 東京書籍は思考のフローチャートを活用した振り返りを設定して、様々な方法で生徒にまとめ学習に取り組ませる工夫が見られてよかったと思います。

○**教育長** 他にはいかがでしょう。よろしいですか。

ここまでの委員の皆様のご意見を総合いたしますと、東京書籍について支持をするご意見が多いようでございます。

社会公民的分野につきましては、東京書籍を採択するというので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、社会公民的分野につきましては、東京書籍を採択することといたします。

続きまして、地図にまいります。学習指導要領のポイントについて、説明をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 社会の地図でございます。図を読む力、読図力と言いますけれども。そういったものを身に付けていくことや、図を作っていく力、作図力、そういったものを身に付けることがポイントであると考えております。

○**教育長** それでは、地図についてご意見を伺ってまいりたいと思います。

青柳委員。

○**青柳委員** 授業中や家庭学習で使用する地図として見てみますと、色合いに工夫があつて、と

でも見やすくてよいと感じるのは、帝国書院の教科書でございました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 帝国書院では、鳥瞰図の掲載数が多く、地図をよりイメージ化しやすいように、読図力を身に付ける資料が充実しておりました。

○教育長 他にいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 まず教科書としてのサイズなのですけれども、着目したのは、東京書籍はA B版で、コンパクトにまとまっており、机上で使用するには扱いやすいのかなと思ったのです。ただ、他方、帝国書院はA 4版ですか、大きなサイズになってございまして、同じ縮尺で記載した地図はより周辺まで広く見ることができるのだと思いました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 索引に記載されている世界と日本の地名数は、帝国書院のほうが多くあり、資料としてはよいのではないかと思います。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 世界遺産、環境、文化歴史の記号を世界と日本で分けて表記していた帝国書院がより詳しく記載されていて分かりやすかったです。

○教育長 他には。

日高委員。

○日高委員 関東地方の中の「東京の中心部」についてでありますけれども、葛飾区が載っているのは東京書籍でした。

○教育長 他に。

齋藤委員。

○齋藤委員 巻頭にある地図帳の凡例や使い方のページが詳しく記載されていたのが、帝国書院でありまして、地図の活用を練習する地図活用を設定していた点がよかったかなと思います。

○教育長 他にご意見はいかがですか。よろしいですか。

ここまでお伺いしてまいりました委員の皆様のご意見を踏まえますと、帝国書院について支持するご意見が多数であったと思います。地図につきましては、帝国書院を採択することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、地図につきましては帝国書院を採択することといたします。

次に、数学でございます。学習指導要領のポイントについての説明をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 学習指導要領のポイントとしましては、この数学では何ができるようになるかを生徒が理解し、学習に向かう授業の実施でございます。いわゆる学習課題をしっかりと明確にするところでございます。そして、自分の考えを持ち、主体的に学ぶ姿勢の定着。そして学習したことを実生活の中でも活用できる、そのような力の定着がポイントであると考えております。

○**教育長** それでは、委員の皆様のご意見をお願いしたいと思います。

望月委員。

○**望月委員** 本区では、1人1台のタブレット端末が今年度中に、各学年に配付される予定となっております。各社の教科書にはタブレット端末が活用できる二次元コードがあります。図形やデータ分析のシミュレーションや解説動画の視聴ができるものもありました。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 数学の新しい取組として見てみますと、学校図書、新興出版社啓林館にプログラミングに関するコンテンツがありました。また教育出版、数研出版、日本文教出版にはドリル問題が多く、個々の習得に合わせて活用できるとともに、家庭学習にも活用できると感じました。

○**教育長** 私から。数学につきましては、各社とも「学習課題」「めあて」というものは提示されておりました。葛飾区の教師の授業スタンダードにいずれのものもつとっていると思います。さらに新しい学習指導要領の改訂の考え方から、何ができるようになるかを生徒自身が理解して、学習に向かう授業というものを実施できる教科書であることが大切であると考えております。

そのような観点からご意見などございますでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 大日本図書は学習課題を「活動」と表しています。学習指導要領にある対話的な学びを子どもたちがイメージできると感じました。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 全体的に学習の流れについては、差がないように感じましたが、新興出版社啓林館は問題を解くときの数学的な考え方が示されていて、学習過程が分かりやすくなっていたと感じました。また東京書籍は色分けや文字を生かし、学習のポイントや学習過程が分かりやすいと思いました。また教育出版は例題と問いのほかに、確かめの問題を設けており、学習の流れの中に基礎・基本を押さえる工夫があった点が、よかったかなと思います。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 全社でありましたけれども、考え方のヒントや解き方などが掲載されており、学習

しやすいと感じました。しかし、内容・質が異なります。区の教育振興基本計画に沿って考えるならば、解説やヒントが多過ぎず、自分で考える余地があるとよいと思われま

す。教育出版、東京書籍はヒントの提示やキャラクターの扱い方が最小限であり、中学生の教科書としてバランスがよいと思います。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 中学生としての教科書という視点で見たときに、1年生ではどの会社もノートの手取り方の例が掲載されていて、本当にノートの手取り方というのは大事なことだと改めて感じました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 冒頭ございましたように、つながりという部分に、私、視点を置いて考えてみました。1年生の教科書の導入に際しましては、各社とも数学の学習の仕方について触れておられます。とりわけ東京書籍におきましては、1年生の最初の単元を数学の学び方を確認しながら、学習するような取扱いとなっており、確かな学力の定着、小・中連携教育の推進という、本区の施策とのつながりを強く感じました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

今まで、頂きましたご意見を総合的に考えてまいりますと、東京書籍が葛飾区の取り組みとしてしているものについて、葛飾の施策には合っているというご意見が多かったように感じております。

数学につきましては、東京書籍を採択するという事によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、数学につきましては東京書籍を採択することといたします。

続きまして、理科に進めてまいりたいと思います。学習指導要領のポイントについて説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 理科につきましては、理科の見方、考え方という新しい捉え方が示され、探究の過程が重視をされております。そして、この探究でございますけれども、生徒が主体的にということと、科学的に探究すること、このようなところがポイントであると考えております。

○教育長 それでは、委員の皆様のご意見を。

日高委員。

○日高委員 理科でありますけれども、教科書の名前がなぜ「科学」であるのか。このことが大変不思議になりました。教科書の準備で間違える子どもが出るかも知れません。「理科」と「科

学」とは違います。学習指導要領で科学的に探究するということが、強調されていることの表れであると考えますが、この書名はもったいないなと思いました。大日本図書と教育出版は書名が「科学」ではなく、「理科」であるので生徒にとってはなじみやすいと思います。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 各教科書ともよく考えられていると思いました。字や写真の大きさと併せて、生徒の視線の動きが大きくないものがよいと思いました。東京書籍、大日本図書、新興出版社啓林館のものはレイアウトがそろっていて、生徒にとって大変読みやすいと思いました。

○**教育長** 他に。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 各教科書で字の大きさが小さく表記されているところがありました。部分的な記述であればよいのですが、長い文章は読みづらいのではないかと思います。東京書籍や大日本図書、新興出版社啓林館が説明や吹き出しの部分が短くなっており、読みやすいと感じました。

○**教育長** 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 理科の見方・考え方に着目できるような工夫があるとよいと思います。東京書籍や学校図書、新興出版社啓林館は、観察・実験のページに見方・考え方に着目させる工夫がはっきりとしており、また東京書籍はページの左下にフローチャートがあつて、生徒の主体的な探究の支援となっていてよかったと思いました。

○**教育長** ありがとうございます。他に。

塚本委員。

○**塚本委員** 特に理科という教科では、先ほど、冒頭、指導室長からご説明がございましたように、主体的な学びを進めるためには、全てを生徒に任せるのではなくて、生徒自身に問題意識を持たせる適切な支援を行っていくということが重要であろうと思いました。

東京書籍と新興出版啓林館は主体的で対話的で深い学びが実現できるよう、生徒に疑問や問題意識を持たせる対話例があり、理解と関心が高まるのではないかと思います。

○**教育長** 私も見せていただいておりますけれども、比較的、東京書籍につきましては、レイアウトがパターン化しておりました。学習の流れが構造化をされておりますので、生徒の主体的な学びの支援という意味では、一定程度パターン化していたほうが、使いやすいのかなと感じているところです。

他には。

望月委員。

○**望月委員** 探究の流れが分かりやすく、見通しを持って学習に取り組める教科書がよいと考え

ます。東京書籍は、学習の流れが見開きで示されていて、生徒が主体的に探究的な学習を進めることができていると思います。

○**教育長** 学習指導要領のポイントを踏まえて、ご意見を伺ってまいりましたけれども、総合いたしますと、東京書籍を支持されるご意見が多かったかと思います。

理科につきましては、東京書籍を採択するということで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ありがとうございます。それでは、理科につきましては、東京書籍を採択することといたします。

次に、音楽の一般にまいります。学習指導要領のポイントについて説明をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 音楽の一般でございますけれども、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり、聴いたりすること。音や音楽と自分の関わりに気付いていけるように、生活や社会の中の音や音楽の働き、音楽文化についての理解を深める学習の充実を図られているところがポイントであると思います。さらには、我が国の郷土の伝統音楽についても重視をされております。

○**教育長** それでは、委員の皆様のご意見を伺ってまいりたいと思います。

日高委員。

○**日高委員** 音楽一般でありますけれども、教育出版、そして教育芸術社、それぞれの出版社で学習指導要領のポイントである生徒が主体的に協働しながら表現したり、鑑賞したりする工夫ができていました。吹き出しによる学習のヒントや手立て、書き込みスペースの工夫が見られたと思います。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 教育出版、教育芸術社とも二次元コードがありまして、演奏や映像、資料など情報を得ることができるようになっておりました。自分で聴いたり、調べることができますが、教育出版については、パート別の伴奏やワークシート等、コンテンツが充実していると感じました。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

青柳委員。

○**青柳委員** 音楽の歴史については、どちらの出版社も日本と世界の音楽史が年表としてまとめられておりました。教育芸術社はポピュラー音楽のジャンルごとの関係性について、世界編と日本編に分けて詳しく掲載されておりました。それがよかったと思います。

○**教育長** 私から少し申し上げさせていただきますと、音楽につきましては、日本や世界の伝統音楽が重視をされております。音楽の多様性を理解することが求められていると思っておりますので、楽曲については多様性があるほうがよいと考えております

また鑑賞曲でございますが、教育芸術社につきましては、日本の伝統音楽、世界の民族音楽に

ついでに曲数も多く、多様性がございましたので、幅広い音楽に触れることができるのではないかと感じました。

他にはいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 教育出版、教育芸術社では、国歌、君が代が全ての学年で掲載されておりました。その中で、コラムが掲載されていたのは教育芸術社でした。生徒に関心を持たせる工夫があると思われましたので、教育芸術社がいいかなと思われました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 教育芸術社なのですけれども、巻頭資料に見られますように音楽と生活や社会、文化との結びつきや価値について考えさせるコラムや問いかけが多く見られました。また、学習の流れにつきましても、「学びの地図」など系統性が考えられています。生徒は学習の見通しを持つことができ、また現場の教師も年間の計画や評価計画の参考に活用できるものではないかと思われました。

○教育長 他にご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

ここまで伺ってまいりましたご意見からいたしますと、教育芸術社についてご支持をされるご意見が多かったと思います。

音楽一般につきましては、教育芸術社を採択するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは音楽一般につきまして、教育芸術社を採択することといたします。

次に、音楽の器楽に進みたいと思います。学習指導要領のポイントの説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 音楽という形で言うと、一般と同様ではございます。他者と協働しながら、音楽表現を生み出したりすること、音や音楽と自分の関わりを築いていけるように生活や社会の中の音、音楽の働き、音楽文化についての理解を深める学習を図っていくこと。そして、我が国や郷土の伝統文化の重視というところがポイントでございます。

○教育長 それでは、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 器楽でありますけれども、主体性や協働的な学びを促す手立てが大切です。各社、それぞれ工夫がありました。教育芸術社、教育出版ともに学習目標やねらい、活動や学習の手立て、ポイントが示され主体的な学びを促しています。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 教育芸術社はQ&Aなど、よい音を出すためのヒントや問いかけの工夫があり、よりよい音や音楽、芸術的な内容を追究する視点が見られました。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 教育出版はリコーダーの学習において、ねらい、学びのポイント、まとめの曲が見開きで学習を見通せる主体的な学習に取り組めるのではないかと思います。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 教育出版は学習した楽器の特徴を比較し、発表し合う活動を設定しています。学習を深め、定着を図っていることがよく分かります。

○教育長 私からは、伝統音楽ですとか、音楽の多様性といった視点につきましては、教育芸術社のほうが、和楽器に加えて、打楽器、民族楽器など、扱っている楽器の数が多く感じています。

他には。

青柳委員。

○青柳委員 教育芸術社、教育出版ともに日本の和楽器について、構造や奏法の基礎・基本が写真つきで丁寧に解説されておりました。

○教育長 他には。

塚本委員。

○塚本委員 教育出版なのですけれども、先ほども課題に出てございました伝統音楽や諸外国の音楽を扱っている曲数、また多様性が強くあるのだな、という感じを持ちました。

○教育長 他にはよろしいでしょうか。

これまで頂きました委員の皆様のご意見を総合的に見ますと、教育出版を支持されるご意見のほうが多かったと思います。

音楽の器楽につきましては、教育出版を採択するということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、音楽の器楽につきましては、教育出版を採択することといたします。

続きまして、美術でございます。学習指導要領のポイントの説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 美術のポイントでございます。まず、共通事項の指導に当たりましては、配慮事項に実感的に理解できるようにすることということが明示されております。そして、表現の指導に当たりましては、全過程を通して、生徒が夢と目標を持ち、自分のよさを発見し、喜びを持って、自己実現を果たしていく態度の形成を図るようということ、明示されポイントであると考えております。

○**教育長** 委員の皆様のご意見を伺ってまいりたいと思います。いかがでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 表現と鑑賞はページの中に混在すると学習に取り組みにくい生徒がいるのではないかと思いました。光村図書出版と開隆堂出版は見やすくまとまっているように感じました。また、光村図書出版と日本文教出版は巻末資料が充実していて、生徒が見やすいのではないかと思いました。

○**教育長** 青柳委員。

○**青柳委員** 開隆堂出版は、絵や写真に番号が振られているので、授業中に生徒にとって分かりやすいのではないかと思いました。

○**教育長** 他にいかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 鑑賞というものに、私、着眼いたしまして、視覚効果というのを考えながら、査読をさせていただきましたけれども、各教科書ともに折り込みの教材の工夫が見られました。実際の屏風のように折って鑑賞する日本文教出版の工夫が私としてはよいと感じました。また光村図書出版では、題材に応じて紙質を変えている箇所があり、実感的にという、そういった創意・工夫が感じられました。以上です。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 原寸大の大きさや、題材の大きさが感じられるような工夫が、各教科書に見られます。中でも、開隆堂出版は学習のポイントを具体的に示しており、生徒の主体的な学びの支援ができています。

○**教育長** それでは、私からも申し上げさせていただきますと、光村図書出版でございますけれども、1年の巻頭から2、3年の巻末まで生徒が自分なりの美しさを感じるということが出来るような構成になっていると見ております。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 開隆堂出版は、何かを作る際の目標の持たせ方や、表現の手法がはっきりしていました。また、生徒の自分らしい表現を育もうという姿勢が強く、美術を学ぶ意義について著名人のコメントが示されており、生徒が自分のよさを発見することにつながっていくのではないかと考えています。

○**教育長** 他にご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

美術につきましては、各社のよいところのご意見を頂きましたが、頂いたご意見を総合的に判断してみますと、開隆堂出版についてのご支持が多かったかなと思いますけれども、美術につきましては、開隆堂出版を採択するという事でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、美術につきましては、開隆堂出版を採択することといたします。

それでは次に、保健体育について進めます。学習指導要領のポイントの説明をお願いします。
指導室長。

○**指導室長** 保健体育のポイントでございます。生涯を通じて、運動に親しむとともに、心身の健康の保持・増進を行うことができるようにする。そして、健康・安全について理解をするとともに、基本的な技能を身に付けることができるようにする。こういったところがポイントであると考えております。

○**教育長** それでは、委員の皆様のご意見を。

塚本委員。

○**塚本委員** 今のお話にございました、特に「がん教育」というものに触れて考えてみます。各教科書会社、それぞれがんの予防について取り上げられてございます。また、他方、今日的な課題でございますフレイルという部分も含んで、生活習慣病について取り上げられており、とりわけ歯周病というのを丁寧に説明されているのが、学研教育みらいであったと思います。

○**教育長** 「がん教育」につきましては、私も見てみましたけれども、がんの予防というところだけでなく、「がんと共に生きる、がん患者と共に生きる」ということで、少し踏み込んで考えるようになっていたのは、学研教育みらいではないかと考えております。

他には。

齋藤委員。

○**齋藤委員** 健康な生活を送る上で、睡眠は大切になります。免疫力を高める上でも、睡眠が大事であると言われております。各教科書会社、睡眠について書かれているのですが、分かりやすく説明されていたのが東京書籍、大日本図書、大修館書店であったと思います。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** 自然災害について、少し考察を加えました。各教科書会社、自然災害について学ぶことができるようになっておりますけれども、その中でも自然災害の学習に関連した資料が充実しているのが、大日本図書と学研教育みらいの2社が、私の目につきました。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 保健体育でありますけれども、学習するステップが明確に示されており、主体的な学習ができるように各ページで、学習のまとめごとに見出しが工夫されておりまして、学ぶ内容が分かりやすくなっているのが、大修館書店だったと思います。

○**教育長** 青柳委員。

○青柳委員 保健体育ですけれども、主体的な学習ができるように学習の流れを分かりやすく示されており、見開き2ページの構成で、左側に本文、右側に資料という配置になっていることで、見やすく、そして学びやすくなっているのが大日本図書だったと思います。話し合い活動も多く設定されているのもよかったです。

○教育長 他に。

齋藤委員。

○齋藤委員 私もそのように思いまして、大日本図書の紙面構成は本文と資料を分けることで、授業を進めやすいのではないかと感じました。また生徒の理解を深めることにはかなうのではないかと感じました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 心肺蘇生法の技能について、分かりやすく説明してあり、確実に身に付けられるように工夫されていたのが、大日本図書です。折り込み部分を広げることで、心肺蘇生法全体の手順やAEDの使い方について、ページをめくることなく確認しながら、実習できるようになっておりました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それぞれのご意見を頂いておりますけれども、大日本図書について肯定的な支持をされるご意見が、総合的に見ると多かったかと思っております。

保健体育につきましては、大日本図書を採択するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、保健体育につきましては、大日本図書を採択することといたします。

続きまして、技術にまいります。学習指導要領のポイントの説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 技術家庭の技術分野についてのポイントについて、お話をさせていただきます。ものづくりなどの実習や観察、実験、調査等を通して、必要な資質・能力を身に付けるようにすること。そして、持続可能な社会の構築など、今後の社会の急激な変化に、生徒自身が主体的に対応できるようにすること。そして、我が国に根づいているものづくりの文化や伝統的な技術の継承を重視すること。こういったところがポイントであると考えております。

○教育長 委員の皆様のご意見はいかがでございましょうか。

日高委員。

○日高委員 授業の導入で、「考えてみよう」、「調べてみよう」などの学習課題が提示され、生徒にとってめあてが明確になっているのは、東京書籍、開隆堂出版でした。

○教育長 私も二次元コードというところで、見させていただきましたが、その点については、

各社ともにそのページに関連する動画、シミュレーションなどが活用できるようになっておりました。

また教育図書につきましては、別冊のハンドブックがございまして、プログラミングですとか、コンピューターの基本操作等、ICTに関する内容が充実していたと思います。

他には。

齋藤委員。

○齋藤委員 開隆堂出版は二次元コードから、豊富な補足資料にアクセスすることができまして、自学・自習の際にも活用できると感じました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

青柳委員。

○青柳委員 地球の環境や資源、エネルギーに配慮するなど持続可能な社会に関する記述の頻度が多いのが、東京書籍と開隆堂出版でございました。

○教育長 他にいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 学習指導要領の改訂のポイントでございまして、ものづくりの文化や伝統的な技術の継承という点を注視して検討いたしました。開隆堂出版でございましてけれども、巻末に日本各地の伝統的な技、材料、工芸マップを取り上げるなど、地域との関わりについての記述が詳しく書かれていてよかったなと思いました。

○教育長 他にはございましてでしょうか。

望月委員。

○望月委員 実習例で、図表を大きく示すことで、実習の際に活用しやすくなっていたのは、開隆堂出版でした。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 ページ当たりの情報量が適切であることがいいと思って、その点で見ました。開隆堂出版は、見開きページでの実習例が多く、紙面を広く使っているのも、すっきりしていると感じました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ここまでの、委員の皆様のご意見からいたしますと、開隆堂出版についてご支持をするご意見が多数でございました。技術につきましては、開隆堂出版を採択することで、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、技術については、開隆堂出版を採択することといたします。

続きまして、家庭科につきましては、学習指導要領のポイントの説明をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** 技術家庭、家庭分野についてのポイントについて、お話をさせていただきます。職業に携わる人材を活用し、職業観や勤労観を育成することに配慮すること。人とよりよく関わる力を育成するために、体験や交流を重視すること。そして、消費生活や環境に配慮したライフサイクルの確立の基礎となる内容が充実していること。こういったところが、ポイントであると考えております。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** 調理や被服の実習では、手順の説明が横の流れで示されていて、見やすくするような工夫をしていたのは、東京書籍と開隆堂出版でありました。中でも、開隆堂出版は調理実習で食べ物の写真資料を大きく掲載しておりました。日常での使用場面を、被服実習例を示しておりよかったですと思っております。

○**教育長** 私は、家庭科につきましては、男女共同参画社会の視点というものも重視したいと考えております。男女共同参画社会に関しましては、教育図書と開隆堂出版につきましては、男女が対等に子育てですとか、介護などの家事に関わることについて、生徒たちに考えさせる取組が記載されておりましたので、よかったですと思っております。

他にはいかがでしょうか。

望月委員。

○**望月委員** 災害に関しまして、東京書籍では防災・減災手帳がついていました。切り取って活用するようになっております。これは手帳として使えるので、持ち運びもできますから、とてもいいなと思いました。被服分野では防災リュックの実習例が掲載されておりました。

開隆堂出版では、災害時の備えについて、巻末チャートで示しています。被服分野では、非常持出袋の実習例が掲載されておりました。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか

塚本委員。

○**塚本委員** まず、家庭分野に関しましては、消費生活や環境に関する内容が充実しているものを求められていると思います。教育図書、開隆堂出版では消費生活や環境・安全・衛生に関する内容比率が高くなっております。さらに申し上げますと、開隆堂出版では各单元の中で、今日的な課題でございます、SDGsをアイコンで提示するなど、環境面での記述内容を充実しているなと思いました。

○**教育長** 青柳委員。

○**青柳委員** 家庭科ですけれども、職業観、勤労観に関連する内容については、各社ともに職業に就く人からのメッセージを掲載しておりました。また二次元コードから職業に就く人のインタビュー動画を掲載しているのは、東京書籍、開隆堂出版でございました。

○教育長 日高委員。

○日高委員 開隆堂出版は幼児との触れ合い体験の例が豊富で、内容が分かりやすく、2ページにわたって理解ができるようになっているように思います。

○教育長 他にご意見はございませんでしょうか。

ここまで、委員の皆様から頂きましたご意見を総合いたしますと、開隆堂出版についてのご支持のご意見が多かったと思います。

家庭科につきましては、開隆堂出版を採択するということがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、家庭科につきましては、開隆堂出版を採択することといたします。

次に、英語にまいります。英語の学習指導要領のポイントについての説明をお願いします。
指導室長。

○指導室長 英語につきましては、4技能5領域の資質・能力を総合的に育成し、コミュニケーション能力を身に付けさせることがポイントでございます。

そして、今年度から小学校では3・4年生が外国語活動、5・6年生は英語が教科として実施をされていることもあり、小・中の円滑な接続というところもポイントでございます。

○教育長 委員の皆様のご意見、いかがでしょうか。

齋藤委員。

○齋藤委員 これからは、「話す」ことが大事になってくるということで、その点を視点に見させていただきました。この観点から言いますと、開隆堂出版のところでは、各単元の導入部分で、漫画の会話から入る構成となっておりまして、生徒たちの会話を促す工夫が見られていることが感じられました。

○教育長 他にいかがでしょうか。

望月委員。

○望月委員 東京書籍はA4サイズの利点を生かしながら、単元の導入で大きな写真とイラスト等を組み合わせて提示し、生徒の興味・関心を引き出す構成になっていて、大変よいと思いました。

○教育長 他にいかがでしょうか。

日高委員。

○日高委員 葛飾スタンダードにのっとり、めあてがしっかり提示されているのが、適切だと思います。東京書籍、開隆堂出版、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館は各単元の学習のめあてが明確に掲載されています。東京書籍、教育出版、光村図書出版は単元ごとに振り返りの欄が設けられていました。

○教育長 青柳委員。

○青柳委員 ICTの活用の視点では、東京書籍、光村図書出版、三省堂の教科書は二次元コードから検索をしやすく、各単元の導入場面の動画を視聴することができるなど、内容がとても充実していたと思います。

○教育長 私は、英語につきましては、4技能5領域の資質・能力を総合的に育成する観点から見た場合、この4技能5領域の割合のバランスというものを重視するべきだと考えております。東京書籍と新興出版社啓林館の2社につきましてはこの4技能5領域の割合のバランスが比較的取れていたのではないかと考えております。

他にいかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 先ほども、指導室長から小・中の円滑な接続も重視したいというお話がございました。新学習指導要領の学習指導要領改訂のポイントでございます、小・中の円滑な接続という部分を注視いたしました。東京書籍なのですけれども、1年生の単元の序盤で、小学校で学習した表現を使う活動があり、Small Talkの活動を取り入れるなど、小・中の連携を意識しています。また各学年に小学校の単語の一覧を掲載し、本文の言葉から参照できるようになっている工夫が見られました。

○教育長 他にはいかがでしょうか。

英語につきましては、これまで、委員の皆様から頂きましたご意見を、総合的に見ますと東京書籍についてのご支持のご意見が多かったかと思われまます。

英語につきましては、東京書籍を採択するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは、英語につきましては、東京書籍を採択することといたします。

続きまして、道徳でございます。指導室から、説明があればお願いします。

指導室長。

○指導室長 「特別の教科 道徳」につきましては、教科化という形で、先行実施をされておまして、平成30年度に採択をしたところでございます。使用については2年目という状況でございます。

○教育長 前回の採択の理由は、どのようになっているか説明をお願いします。

指導室長。

○指導室長 平成30年度に採択した際の採択の理由について、お答えをいたします。

いじめ防止や生命尊重について、ユニットが設定され重点的に学べる。生徒作文が多く、身近に感じられたり、自分のこととして考えたりできる。小学校道徳とのつながりを意識し、教材に小中連携を図っている。教材中に、ねらい・めあてにつながる表記がある。巻末のホワイトボード用紙を活用することで、話し合い活動が活発になる。教科書に教材ごとに記述できる欄と、学

期ごとに評価を記述できる欄があり、継続的に生徒の学習状況を教員が把握しやすい。このよう
なところが、採択理由として挙げられております

○**教育長** ただいま、採択理由が説明されましたけれども、今回の改訂において、教科書内容の
変更というのがありますか。

指導室長。

○**指導室長** 内容については、大きな変更はございませんが、学年によっては二つから五つぐら
いの程度で、教材が変更されております。その変更につきましては、より現代的なテーマに合わ
せたり、人間としての生き方について深く考えさせられたりするものが取り上げられているとこ
ろでございます。

○**教育長** このことについて、学校からの意見または課題については出されているのでしょうか。

指導室長。

○**指導室長** 学校からは、生徒に親しみやすい教材が豊富であり、自分のこととして捉えること
ができるとの意見が出ております。そして、これについては多くの学校で上がったのですけれど
も、まだ使い始めたばかりということになります。2年目ということになりますので、引き続き
使用したいという声もございました。

日高委員。

○**日高委員** 今、指導室長から説明がありました。大変よく分かりますけれども、そういう中で、
採択をして1年余りしか経過しておりません。採択したばかりということで、特に問題もなく、
課題もなく、授業に向けて取り組んでいるということであれば、東京書籍を継続して使っていく
ようにしたらどうかと思います。

○**教育長** 齋藤委員。

○**齋藤委員** この間、学校の現場に行って、授業の様子を見たりしてまいりましたけれども、学
校の授業では、生徒たちが付録にある心情円を活用しながら、他の人の考えを聞いたり、自分の
考えを伝えたりしている様子が見られて、情操教育が現在進められているところですので、まだ
進行中ということで、これまでどおりでいいと思っております。

○**教育長** 他にご意見はありますか。

塚本委員。

○**塚本委員** 私も、まずこれまでどおりの進行でよろしいかと思うのですが、特に教材の中にご
ざいます役割演技や体験的な学習というのは、既に実践されて、教材の一場面を演じることに
よって、自分自身なりの考え、あるいは他者への思いやり等が深められているという授業が展開
されているように見て取れました。

○**教育長** 他にはいかがでしょうか。

ここまで頂きましたご意見によりますと、道徳につきましては、引き続き東京書籍で行くほう

がよいというご意見が多かったかと思えます。

道徳につきましては、東京書籍を引き続き採択するということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** それでは、道徳につきましては、東京書籍を採択することといたします。

以上をもちまして、令和3年度の中学校教科用図書が採択されました。

ここで、採択する発行者名を確認いたします。指導室長、採択結果の確認をお願いします。

指導室長。

○**指導室長** それでは令和3年度中学校における採択教科図書の発行者を確認させていただきます。

まず国語につきましては、光村図書出版。

書写につきましては、光村図書出版。

社会地理的分野につきましては、教育出版。

歴史的分野につきましては、教育出版。

公民的分野につきましては、東京書籍。

地図、帝国書院。

数学、東京書籍。

理科、東京書籍。

音楽一般、教育芸術社。

音楽器楽、教育出版。

美術、開隆堂出版。

保健体育、大日本図書。

技術家庭技術分野、開隆堂出版。

技術家庭家庭分野、開隆堂出版。

英語、東京書籍。

道徳、東京書籍。

以上でございます。

○**教育長** 採択理由一覧表につきましては、これまでの審議を踏まえ、事務局において作成をお願いします。

以上で、令和3年度使用中学校教科用図書の採択審議を終了いたします。

指導室長。

○**指導室長** 続きまして、特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきましては、義務教育小学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条に規定する同一教科用図書を採択する期間、4年でございますが、これが除外され毎年採択替えを行う

ことができるとなっております。

したがいまして、教育委員会は令和3年度に使用する特別支援学級の一般図書について、採択替えを行うこととなります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**教育長** それでは、次に令和3年度使用特別支援学級教科用図書の採択の審議に入ります。資料2「令和3年度使用教科用図書採択一覧表（小学校特別支援学級用）」及び資料3「令和3年度使用教科用図書採択一覧表（中学校特別支援学級用）」について、ご意見はございませんか。

日高委員。

○**日高委員** 学校教育法附則第9条、教科用図書は小学校及び中学校の特別支援学級設置校において、各学校が調査研究し、校長が責任を持って報告したものであると認識をいたしております。児童・生徒の障害の種類、生徒の能力、特性に最もふさわしい内容のものでありますので、これによろしいかと思えます。

○**教育長** 他の委員の皆様にご意見はございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。「令和3年度使用教科用図書採択一覧表（小学校特別学級用）」及び「令和3年度使用教科用図書採択一覧表（中学校特別支援学級用）」につきましては、一覧表に記載されている図書を採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** 異議なしということでございますので、この一覧表のとおり「令和3年度使用教科用図書採択一覧表（小学校特別支援学級用）」及び「令和3年度使用教科用図書採択一覧表（中学校特別支援学級用）」を採択することに決定いたしました。

指導室長。

○**指導室長** 続きまして、令和3年度使用教科用図書小学校用の審議をお願いしたいと思います。小学校では、令和元年度に採択をいたしましたので、令和3年度につきましては引き続き同一の教科用図書を使用することとなっております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○**教育長** 令和3年度使用教科用図書小学校用につきましては、令和元年度に採択替えが行われ、令和3年度使用につきましては同一の教科書を採択することとなっております。そこで、資料4「令和3年度使用教科用図書（検定教科書）採択一覧表」の小学校用のとおり採択することになりますが、ご意見がありましたらお願いをいたします。

塚本委員。

○**塚本委員** 小学校におきましては、この一覧表にございます教科書を使って、現在、授業を行われてございます。十分に活用されていると伺っております。従いまして、引き続き一覧表にある教科用図書を採択することによろしいかと考えます。

○**教育長** 他にご意見はございますでしょうか。

それでは、お諮りいたします。資料4「令和3年度使用教科用図書（検定教科書）採択一覧表」小学校用につきましては、一覧表に記載されている図書を採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** 異議なしとのことでございますので、この一覧表のとおり、令和3年度使用教科用図書（検定教科書）小学校用を採択することに決定いたしました。

以上で、令和3年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択につきましては、全ての審議が終了いたしました。

今回の議案に関わる審議につきましては、教科用図書の採択に関する検討委員会の報告書、議事概要などは公正確保の観点から東京都教育委員会に報告する8月31日まで、時限秘としたいと思います。

ただし、採択結果につきましては区民の関心の高いことから、教育委員会終了後、ただちに公表したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** 異議なしとのことでありますので、事務局においてはよろしくお願いをいたします。

またご出席の皆様におかれましても、この点をご承知おきいただき、ご配慮くださいますようお願いをいたします。

指導室長。

○**指導室長** ただいまの結果によりまして、まずは本日の採択結果につきましては、採択結果を取りまとめて一覧表にしたものを即日公表させていただきます。

また文書等につきましては、東京都教育委員会への報告後、また事務処理が終了いたしましたところで、9月1日以降、区政情報コーナーにおいて公表したいと考えております。

なお教育委員会の会議録につきましては、多少、お時間を頂きたいと思っております。ご了承いただければと思います。

以上でございます。

○**教育長** ただいま指導室長から、本日の採択結果以外の文書の公表について、説明がございました。この取扱いでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○**教育長** それでは、異議なしとのことでございますので、よろしくお願いをいたします。

以上で、議案等1件を終わります。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他何か、ご意見・ご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、教育委員会第8回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時31分